ガス料金40.94%アップ

—12月1日から—

町だより第三十一号（十月一日発行）でお知らせした、ガス料金の改訂申請は、東京通商産業局の申請に対するガス事業監査及び公聴が行なわれ、一m³の平均単価は、申請より一円六十銭底い五十四円四十三銭で認可の内示がありました。

よって町議会に、ガス供給条例の一部改正条例を提出し原案どおり議決され、補正申請書を通商産業局に提出しましたところ、十一月二十日に補正申請書どおり認可されました。

新料金は別表のとおりですが、十二月一日より実施されます。

ご協力に感謝いたします　赤い羽根共同募金

昭和五十年十月一日より全国一斉に赤い羽根共同募金が行われました。

本町においても目標額六六万六千八百円でしたが町民のみなさんのご協力で個別募金で目標額を上回る七〇万七千八百九拾壱円が集りました。

大変ありがとうございました。このお金は社会福祉のための貴重な財源として使用させていただきます。

ガス料金（1ヵ月につき）

イ、早収料金

使用量区画	区画別基準使用量	区画別基準料金	単位料金（1m³当り）
	m³	（最低料金）円 銭	円 銭
最初の5m³まで	—	300.00	—
5m³をこえ25m³まで	5	300.00	55.93
25m³をこえ50m³まで	25	1,418.60	53.83
50m³をこえ100m³まで	50	2,764.35	51.71
100m³をこえ250m³まで	100	5,349.85	49.60
250m³をこえるもの	250	12,789.85	47.49

計算の方法
料金＝区画別基準料金＋{単位料金×（使用量－区画別基準使用量）}

ロ、遅収料金
遅収料金は、早収料金を5パーセント割り増ししたものとする。

山をきれいに　ごみの不法投棄をやめましょう

山林が最近一部の心ない人の行為のため、汚されております。

特に林道附近に建築物を取り壊した木材やカワラ等、及び農業用機械の不用物その他色々な廃棄物が捨てられておりますので、山林には絶対にゴミを捨てないよう、皆様のご協力をお願いします。

消費者行政連絡板

—ダイヤルしましょう—
0252—67—7000

今すぐ役立つ消費者情報「ハイ県くらしのダイヤルです。」
商品等に関する知識・苦情どんなことでもご相談に応じます
ご利用下さい。

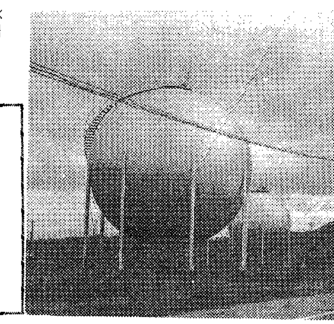

議会だより　第四回臨時議会　ガス供給条例を一部改正

第四回臨時議会は去る十一月十三日招集され、石油資源開発株式会社より購入している原ガスの卸売料金の値上げに伴うガス料金の改訂その他ガス供給条例の一部改正条例を可決して閉会しました。

入札結果

一、道路改良工事　小須戸地内　七十二万円　名古屋組
二、水路整備工事　横川浜地内　五十万円　岡田組
三、水路整備工事　小須所地内　三十六万円　佐藤建設
四、舗装工事　小須戸地内　百十万円　本間組
五、舗装工事　小須戸地内　五十五万円　本間組
六、舗装工事　小須戸地内　百二十万円　本間組
七、舗装工事　小須戸地内　百八十万円　本間組
八、ガス道管布設工事　横川浜地内　六百四十四万円　高野設備
九、交通安全防護柵設置工事　水田地内外三ヶ所　六十五万円　柏建設

自衛官募集中

◇応募資格
採用予定月の一月現在十八才以上二十五才末満の男女。

◇待遇
初任給七三七〇〇円（衣・食・住・医は無料）

◇志願手続
志願票の請求及び提出先は、市町村役場又は自衛隊地方連絡部、同出張所及び募集事務所

◇試験日
地方連絡部から応募者に直接通知いたします。

みんなの相談室

問　町だより№二七号で、県立高校を小須戸町に作ろう。という運動がすすめられるようになったようですが、現在はどのようになっていますかお聞かせください。

答　ご存知のとおり去る五月二十五日、県立高校期成同盟会が結成され、その後六月の県議会にむけて六月二七日本館の役員が出県、県会議長、県教育長、県知事に陳情いたしてきました。おかげさまで、七月十一日の県議会、本会議において、採択されております。

今後はこれが実施されればよいのですが、県の財政との関係もあります。

当町におけるこれからの運動については、一日も早くこの実現のために、町民が一丸となって、この運動をすすめることだと思います。会を中心に、町民のご協力をお願いします。

町職員を募集します

町職員を、次の要領で公募いたします。

受験を希望される方は、期限までに役場行政課へ申し込みください。

一、採用職種及び人員
保育園保母　一名

二、応募資格
昭和五十一年三月保育専門課程卒業見込の者。

三、採用期日
昭和五十一年四月一日

四、給与
本町職員給与条例により支給する。

五、応募期限
昭和五十年十二月十五日正午までに、次の書類を役場行政課宛提出のこと。
○履歴書（写真貼、自筆のもの）　一通
○健康診断書　一通
○卒業（見込）証明書　一通
○成績証明書　一通

六、採用試験
○日時　昭和五十年十二月二十三日　午前九時
○場所　小須戸町役場　第一会議室
○方法　筆記試験及び口答試問

七、採用内定者決定
昭和五十年十二月二十七日までに本人宛通知する。

八、その他
くわしいことは、行政課庶務係へおたずねください。

交通安全

冬の交通事故防止運動

冬期における積雪・凍結による道路条件の変化及び年末・年始における飲酒の機会が多いことなどに起因する交通事故の多発傾向に対処して、町総ぐるみ運動を展開し、強力な取り締まりを行ないます。

【期間】
自五十年十二月十一日(木)
至五十一年一月十日(土)

【運動の重点】
飲酒運転追放百日運動の外

●歩行者事故の防止
道路への飛び出し等の行為が歩行者事故の原因となります。

●スリップ事故等の防止
イ、チェーン及びスノータイヤ等を必ず取り付けましょう。
ロ、スピード一割ダウン運転を励行しましょう。

●踏切事故の防止
踏切における安全確認を徹底しましょう。

以上の三点に特に注意して事故のないように注意しましょう

交通安全教室　自転車の乗り方について

最近、自転車等による交通事故が急増しております。

そこで自転車の正しい乗り方について掲載してみます。

○発進のし方
道路の左端で、自転車の左側からまたがり右足をペダルにかけます。次に後方と前方の安全を確かめ、発進の合図を行い右足から踏み出します。（A図）

○停止のし方
後方の安全を確かめ、停止の合図を行い、後輪ブレーキをかけ道路の左端に停止します。（B図）

○ブレーキのかけ方
後輪のブレーキのレバーを静かに締めて、スピードを調節し、急ブレーキはやめましょう。

やむを得ず急停止する場合には後輪のブレーキを早目にかけ、一瞬遅れて前輪ブレーキをかけましょう。前輪ブレーキを先にかけたり、前輪ブレーキだけで停止するのは（C図）のようになり、危険です。

急増しております。
て記載してみます。

Ⓐ

Ⓑ
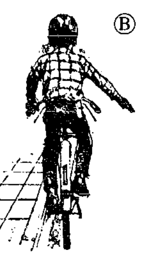

Ⓒ

奥さん　今すぐ国民年金へ

わが国では、「だれもが齢をとったら年金が受けられる」国民皆年金体制がとられています。ところが、家事に専念するサラリーマンの奥さんは、夫の加入する年金制度から、ある程度の保障が得られることから（保障が得られるといっても、あくまで夫を通じてのもので、自分の年金ではない。）国民年金に必ず加入しなければならない対象から除かれています。このことは、国民年金に任意加入しない限り、サラリーマンの奥さんには「自分の年金」がつかないということです。

普通奥さんは、ご主人より二～六才若く、その上 五～六年も長生きです。つまり奥さんは数字のうえからいけば、八年もの間、ひとりで生活する計算になるわけです。その意味でも奥さんこそ、いっそう年金の保障が必要といえましょう。

奥さんが、国民年金に加入すれば、夫婦ともども老齢（退職）年金が受けられ、より安定した老後生活が望めるほか、障害年金・母子年金などの万一の場合の保障も得られます。

保険料は一ヵ月、千百円（五十一年四月からは千四百円）、さらに四百円上積みして、より高額の年金を受けとることもできます。（納めた保険料は、すべて社会保険料として夫の所得税の控除対象となります。）またサラリーマンの奥さんは、任意加入対象期間（夫が厚生年金などに加入していた期間）も老齢年金受給資格期間に算入されるほか、以前、厚生年金などに加入していた期間があれば、その期間がよみがえる（脱退手当金を受けた場合を除く）など、短かい加入期間で、年金を受ける資格がつき大変有利です。

さあ、奥さんも、
いますぐ加入手続きを！
詳細は、役場国民年金係へ

国民年金に加入すると（夫が厚生年金の場合）

こんなとき	夫の厚生年金から	国民年金から
歳をとったとき	加給金	老齢年金
からだが不自由になったとき	なし	障害年金
母子家庭になったとき	遺族年金（夫の年金の半分）	母子年金
子供だけ残されたとき	〃（〃）	遺児年金
死亡したとき	なし	死亡一時金